

蓬州舊勝錄一

夔州縣
史編纂
係之印

共拾九冊

第 四

場備	品目	年調	厚費
所付		月製	第
文		昭和	三
書		年	月
		日	日

294
又
1-1



舊勝錄一

共拾九冊

第四

品目	年月日	製	調	費
				第 三 号
備付				
場所				

294
ス
1-1

蓬州旧勝錄一

一九冊

蓬州舊章錄

共十九冊

第一千九百七拾四號

押巻

一長益和尚天正文祿の比在住也和尚を殺害せし事慶長二十五年十月十七日也八世
白竜和尚崩山ノ冥壽三叶ハ為ニ為格ホ年ノ今ノ真像を彫刻也ハ長益ハ三世也ハ
トモ崩山ニ用也

同断

一海牙院達譽廣啓義運大居士 方房女室也

相忍寺

一曼荼羅住持 府下台宗の寺院輪當勤ニ毎月十日十日に神宮寺末刹の
台徒勤之四日ハ佛教大師十中ニ多覺大師十中ニ天台大師の命日なる毎月三日
の月一日ハ執て願快也写ハ年初の佛事盤要也此方十日ハ後
一秋葉宮 曼荼羅
十月十七日法華十八日法華

後醍醐天皇御宇
宝徳院



A294
ス
1-1



自序

皇都 京師天子在臨徳より東都に遷御を以て

諸君の寶考と爲元ハ本州に於て此舊記を以て
當方詳しといふ者大執りて其今と異りて聞
此傳に惑ふるハ此夏ハ心を憂ひる自を名古四路
人物者及及び故事一國縁昔く日々に此傳に
集メ而送迎せりて此傳に於て里老色史に
此傳の伝説に傳へ此傳を撰山を奉りし者と

うららちてを形ひあらしむるを思ふも其後つて
 名をたふす其海ハその名と遠く西処を多ううに流し
 他人の流れてゐる社を處に改め何うと名を大に多
 社を小に送り堂月へ移し一而ハ社を物として山を標
 下し里の名を名に異て其の院と號を守り今
 後代の昔をたふす社が増えあふハ世法をたふす
 其の多し物古草の後に生じて世古の星霜を計
 履むとも世に力をたふす此も今変而之爾の移す武隈
 乃堂も其の多し入間の異へ入る何の國をたふす
 其の多し國の別處をたふす量の限りなきを学天地變化乃
 限りあふと論ぶべく次將力乱れ社ハ遠く間敷
 あり其入理学にたふす種れてハ天地の奇妙を
 社と名べし聞たがひの真相書寫の得り多うと

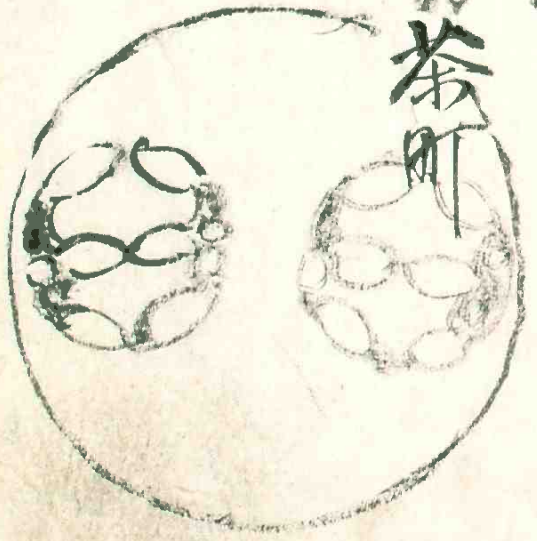
古書も形を村老遊史の口傳に強たせハ其後
 又その人のたふす名を其の後に拾ひ綴り其冊と名し
 道州舊物類と名呼りまぞ有り也

安永八五年冬

臘と正庵燈下拙毫



煙面防茶町



凡例

- 一 初冊に御府内を略し、為六琵琶瀧橋東の山口草場也此志多、大岩根南の前河、古渡に至る是亦の場、府内なりと云、古河連の軒並ひは、たまたま、渡舟と云ふ、熱田及村邑八郡、一、羊鹿洲、信州、播磨の兩州の各自是、末に於て、二府下年中、初多、御祭礼式を、如く、冊と、以て、後、所、四、古、歌、詩、又、由、選、初、多、載、は、所、は、を、載、多、し、ゆて、ま、一、二、を、挙、ル、の、事
- 一 大抵の摺圖、于、処、に、雜、書、原、由、列、に、解、く
- 一 邑、三、里、く、若、原、初、神、の、社、ま、か、山、宮、一、村、に、三、社、其、ハ、一、口、毎、ハ、一、寺、院、一、寺、と、宛、ハ、大、方、有、く、ま、た、其、他、不、詳、未、之、他、に、及、及、ハ、是、に、除、漫、以、
- 一 神、祇、院、房、名、山、寺、石、寺、古、書、旧、記、よ、た、ま、り、て、古、人

未發の理と云、正治の頃、此の探求の功、其の事、古見見、古人の舊言を改正の力ある、其の品、同、福、と、集、て、部、立、と、し、名、を、と、り、申、す、一、卷、の、こ、の、事、を、以、て、昂、圓、集、し、其、流、の、別、に、附、録、は、一、初、冊、の、見、り、安、く、む、為、に、又、神、を、俗、毫、と、云、ふ、

引用書冊大抵

- | | | |
|-------|--------|------|
| 神皇正統記 | 延喜式神名帳 | 雍州府志 |
| 久遠物語 | 和歌名号 | 視聽家記 |
| 浪令記 | 義元軍記 | 秘伝秘記 |
| 古談御流 | 遠陽雜記 | 町鑑 |

尾張大根

和名類聚

政變之始

流社一說

續日本紀

張州名考

正史記

神皇正統記

古事記

新編

信長記

義經記

始末記

日本紀

流說後集

神皇正統

編目大系

街名紀元粹

方角抄

四代風土記

古今序秘

日本紀纂疏

元亨了齋寺

流社根元記

在流州

尾張舊語

續日本後紀

尾張名古地誌

秘釋元同抄

日本名刺考

新編撰集

神代卷

補撰同合載記

雜談集

盛衰記

古義誌

和名類聚

和名類聚

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

宇治拾遺

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

新古今集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

和山久集

- 布別一國 并 濃州 必願安見
- 信別本島山島
- 名府河刻島
- 勢田驛町刻島
- 同大宮希橋祐島
- 起川杉橋島
- 長子子鏡橋島
- 昭徳八島島
- 桶狭間鏡島
- 勢田沖在石別
- 大山
- 波阜
- 能多郡大井町刻
- 同郡若原町刻
- 清島想島

古海島有之而け書、石別別冊、ス

△尾張國

○ 鳳古記曰尾張國者經世德曾續古之所領仍世神日如磐余彦天皇東征之時計伏湯貴首人故化之場海部佩

室臣奉射天皇天種子命以三角石弓及玉太羽矢射殺佩室臣討終於海部氏姓因此号其國謂於波里乃國謂尾張者音之訛也

○ 神武本紀在大倭高尾張之名

種子命當玉經管之祖歟

○ 異說曰日本武尊征東夷還於當國以所帶劍

藏藝田宮其劍原出於八岐蛇尾仍號尾張國

○ 或云尾張小治小張小墾 字異義同

○ 舊史紀第五孫本紀作尾治

○ 日本國正統圖記曰尾張山下管 一本作上管 八郡南北三日地厚

土肥生種子倍里多勝日本國中 大上國也田數七千五百二町 云云

○ 海東諸國記曰郡八水田壹萬一千九百四十町

○ 和名類聚抄曰尾張國管八 國府莊中島郡行 田六千八百廿

町七段三百十步公各七万束本稻四拾万七千束雜稻七万二千束

○風土記曰尾張_{尾張}正土地大肥用富榮也出名材多米而海鮮以萬數之西限愛智海東限富川北限澤田海南多田峯_山之數百餘峯郡之數八鄉數二百村之數四百十三海強半川之數七八所神社本箇所大上國也

○或云 凡尾張州形勝東北環三河羨濃西南連伊勢志摩地勢廣濶風氣和暖田宅豐饒而四民安逸也

○國靈クニタマヒ

開國神也

尾張大國靈天神

倉中島郡國衙谷中府官

○國造始クニノミヤツコ

小豐命コトヨ

天火明乎十七孫之愛智郡知我麻神社是也

按斐田本紀長寬二年八月古本

尾張氏遠祖磨摺大隅兄弟三人

檀本卷

建國肇郡獻賦貢稅是本州經營祖矣成務天皇御宇勅建國造凡國造之職司國政主郡縣則後世國司守權輿也

○國司始

小子部連鉏鈎

神八井耳余齋之

天武天皇朝人任尾張守是蓋當由受順始之自此補任歷世不絕

○造司兼補始

尾張宿禰小舍

元正天皇朝人任當由守叙從四位下兼造自始先文武天皇大室二年二月勅定國造_{姓氏皇元正}帝_{西月西造}造_{西人}而進止國務其後尾張氏人奉_天與宿禰神田神社天平與負宿禰天平_{宿禰}奉_祀見_田而_為護景雲維興宿禰等_神奉_祀造_{小舍}之以後中臣朝長德_任當_由守_是亦_造司_相分_始次_著其_歷任_司者_見由_史

大寶以來當出司補任官身

○西司
守人 長五位下 一人
目人 長六位下 一人
史生三人
備仗一人

○西学
学士一人
学生七拾人

○國醫
醫師二人
醫生八人

○郡司
海部 中嶋 兼 丹波 春日 郡 山田
宅知 初多 九八 郡 客 郡 亦大中少之差而其目
カホリカミ コホリノカミ 亦不目詳見令

大領 少領 主政 主帳
大教一人 少教二人 主帳 二人
佐尉 一人 佐帥 一人 隊正 七人 接原

○軍團
古曰殿在中此部今得西府北野村呼出街島

按應德 年中二條院 大中長安長正時館在河那獨

幅綱後世城田氏 本州受領 歷任姓名見西史始

宇多等以陪 正史罔如故 不能悉考

○序目
中也以來王云勅戶置吏 緘之於序目 補之書式見

朝野雜載 如左
麻下味罔 序目 春日部 邪

可令 平時範朝臣執行御名雜務事
左可令 伴人 執御名雜務之狀 後更定 前仰如

序目 左 皇 承 知 依 望 行 之 下

康和三年 九月廿五日 檢少屬兼右少屬中原
是補 諸官 御序目 書式之 在堀川院中宮 御序目 味罔

庄本州春日井郡、庄号也

補御在日

在大官家 尾張西富田庄

大膳少進平季政

在入補任下日職可令執事庄務之物不御如件

宣業知依件行之故符

別當

從主計允播磨

康和五年三月十日

是補執事庄日書或也 富田庄海部郡

在本州八郡置九千餘石是乃不輸地而不課國衙也 是國政之一變也

守護

文治元年十一月源賴朝卿為依由勅追補

使了後各處置守護與五石五十分一並由進止

政務施行因東之令本州守護始野三刑部少丞庶經之

○地頭

是自鎌倉其家人而補也其補任

○御司職

書式見東鑑如左

○保司職

地頭職補任御下文

將軍家改削下

尾張西長足庄在人

補任

地頭職事

前近江守信繩法師

在入兼久兵乱宇治川鉦峰之勅賞豊浦庄之 者可為彼職之快而仰如件以下

文曆二年七月七日

安生左近衛將曹菅原
知家事內舍人清原

今左衛門少尉藤原
別當相模守平朝臣

或指守平朝臣

是地設徵補任下文
大抵如此而在少畧

補鄉司徵書或以尾張氏田為

么明親王御下文書如

左

御范押

下為安鄉

定補鄉司徵書
尾張仲廣

右此人亦定補彼徵書得自限御年貢並恒例臨

時院修等守先例任傍例無懈急可令辨勸仍所
法百姓等宜美知勿違失故以下

正應四年四月十一日

是內者權臣尾張宿禰仲賴也先祖不詳受也

其地正應三年七月親鸞二年六月等物文書免下矣

當時雖立國司在月之任而不能專吏務國衙官人却出
世家守護地以下是國政每安也元弘建武以來諸州各
亂大舍少強取弱本州守護斯波氏也至天文中其成甚
衰而為家人織田氏亡矣故國司守護等并廢之是國
變極欽然天運循復我
東照大神君代之理物
懋東征西伐神績股肱于元首母於黎民天河二
洗而甲兵字肉新建鼎乃鼎於是賞有功封州縣統
四海而明治教以建億萬歲鴻基焉
本州則分茅土

カシコトミ
冊子子以委日政為雄藩實
國家倚賴太平盛
夏也

○尾張國本貫諸姓略記

考曰夏本紀及歷代
正史姓氏錄等為篇ト

尾張宿祢
尾張連
尾張田邊
高尾張宿祢

物部屋形連
苗吹部
其日連
石作連

尾張栗原連
大海部直
守部連
金連

伊福部宿祢
工連
漆部連
湯貴首

稻直臣
栗柄連
印葉連
物部金子連

右天照命之裔也其中在天香諸山命與宇磨志知命

兩流
尾張部
多羽臣
小部連
德田臣

命朝臣
裳咋臣
前利連
縣連

右神武天皇皇子神八井耳命ノ後也

真神田連
大神朝臣

右大國主命ノ後也
真神田氏 姓氏源流記云
今仍三代實錄記云

葉原臣
栗田真人
大宅臣

右孝昭天皇ノ皇子國押人命ノ後也

磯部臣

右仲哀天皇ノ皇子譽原別命ノ後也

中島海部直
宮教造

右天壁命ノ子天背男命ノ後也

羽東首
右天足彥國押人命ノ後也

介波縣君

右日本武尊之裔也

的臣

山田忌寸

新屋連

生口臣

林真人

右曲肉右長齋也

幡綾臣

甚目臣

右二姓未審其出自之祖

幡綾ハ出熱田本紀甚目氏下見甚目寺縁記

上所稱曰五姓其他猶多也此中雖有非當國昨土之姓
民者而有本居氏祖諸邑所崇者別國本州氏骨類
宜考一歷代史及本國帳等也

○尾張國古入姓名略記

建諸陽命

尾張氏祖

小豐命

國造始

建緒種命

國造

尾張連緒君

第多年中
熱田社奉祀

宮實媛命

日中實子妻

尾張連興負

天平年中
奉祀

尾張宿禰忠命

孝和帝御宇
屯和郡司

尾張氏代多而不違故奉一宣考帝紀及尾張氏系譜
等也

裳咋臣能主

中流郡裳咋鄉ノ人天慶五年從
本姓敢臣

小乙中葉栗臣人磨

文武帝朝長葉栗部ノ人光明寺ノ本
領

廬入姬命

孝昭帝御宇ノ葉栗部若栗ノ施生

小野朝臣道風

春日郡香河原邑産筆及人

尾張連溪主

熱田社伶人兼和二年正月終帝宮
席和風長壽樂年一百三十三

右仰上古名世人多今記其數人而已

此余中興或臣人物姓号之部介卷初出或也

出生邑処に形次故家に降生

大八座

○名古所或神名帳云 尾張國二百廿一座

山二百十三座
或外八十五座

凡或百餘座

名古所八明部三十三天部百六十二

風土記云五社八一藝田二一宮三三宮也清治五國府宮云々

○郡名

日本紀曰凡郡以四百里为大郡二十里以下四里以上为中郡三里以下小郡

磯系抄或神式云 尾張上 海部 中島 葉集 丹羽 春日郡 山田 愛智 知多 凡八郡

○丹羽郡

(和名逆波 風古記云丹波今丹羽中
在土一 村百九 戸百餘)

○海東郡

(和名海部 中世分而為三郡所謂海東
海部 在土十 戸百 村百二十六
清和の新田五ヶ村 志保土一 村 相江今在
海部之延花式 作緑海部

○海西郡

在土七ヶ村 立田 海部 中十五ヶ村
市江七ヶ村 豊原 秀吉以川 海部 美濃 及
作好故 海西郡長島以北之地多隸他

○中島郡

(和名奈加 萬國府 中島郡 亦隸美濃 昔同
在土 在土一 村百廿三 指原起五ヶ村
牧 在土七ヶ村 下り津

○葉集郡

(和名殿之刺 在土二 村百一 尚於今 尚
美濃國一地 凡五十二ヶ村 大橋 在土廿五ヶ村
今隸美濃也

春日井郡

知名如須永倍 春日井 又合山田郡
為一郡 或云春日井郡八國中與而五縣
尾張村 國信傳而今書少針村是尾張之
李古之 店十二村百七十也 篠木三十三村
柏井五村 藤谷五村 清洲古村 山牧歌

龜智郡

知名所詳知 今知多之接之地多矣古記書
難市 古事記 尾張相澤 郡代志曰吾國
市村 景行紀云 牟婁市郡 本朝久經云
尾州阿育郡 店十二 村百十五
星崎村 勢田歌 昭海歌

知多郡

知名知多 店廿一 村百廿十 英比十六村
肉肉十廿村 理間七廿 荒庵寺村 寺中村
日長七廿村 古野河河知事田成知備川
大高

所謂井田

海島郡

寺島店 萬田店 萬吉店 蟹江店
日長店 中ノ店 萬保店 越竹店
門田店 中田店 已上十餘中清之店

海島郡

若木店 小島店 子尾店 市口店
為安店 永島店 已上十餘中清之店

中清郡

中田井店 立郡店 國府店 中ノ店
重田店 高登店 小島店 門田店
對馬店 萬ノ店 山平店 萬田店
中野店 中國店 今野店 真田店
海田店 已上二十一店

塔加方頃在島美博國已上三十一店

知多郡

大高、庄	江、庄	明海、庄	英比、庄
大野、庄	高、庄	想原、庄	寺中、庄
赤田、庄	森、庄	内鳴、庄	河部、庄
野間、庄	日西、庄	結、庄	花房、庄
東浦、庄	荒尾、庄	但馬、庄	

北智郡

山田、庄	市部、庄	井田、庄	則行、庄
日名、庄	星崎、庄	明海、庄	小竈、庄
八事、庄	一柳、庄	長根、庄	名古、庄

水目郡

船木、庄	井坂、庄	江原、庄	山崎、庄
柳、庄	出原、庄	尾崎、庄	高雄、庄

東栗郡

門岡、庄	平泉、庄	早立、庄
------	------	------

々々書面。春日井郡の庄号あり。

舊書云

○唯長、庄 尾形人相略略。○味島、庄 阿部島日井

郡号あり或ハ味島庄共々村ハマニ多田ノ庄人相略略云々
 多田ノ庄南郡部之或云多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄南郡
 部の庄号或ハ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ
 多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ
 多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ
 多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ
 多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ
 多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ多田ノ庄ハ合部村のトヨ

○因北記云 古ハ渡邊に庄曰云穢多ク 尾形島に在り
 一。 庄と置 卒陽人の庄自在り。今知仲ノ庄と稱す

地五十二節あり 守備の地ハ 建三刑於近成陰文治
元年十一月 福朝公乃後出想進補使の海各四馬
守備馬島統五十分一並西日進正政務攻後國馬
く令つ 亦公於卿乃公郡名河信是云觀里下云
按 觀里大山なりと亦是と統頭下なり

○國代凡古

けとを尾海と云う日本武尊東夷に從つて信濃
志の海海をありて於に登り後ひ時東夷や向に々々をく
深美の女楊姫と云ひ住のひし東海の方を足條路跡者妻や
宮妻やと云き後小はより河に於上州信州の界の山と云
宮妻と号し何が後また多し器張るひ出つとい時と号に
能多波深美の松巨港に入りありを正名なると云て其
多波河をたらし山と云 城山と云 信濃 麻博 市 大和 美
ひ 村宮の海と云と云 ち和云 区 後ひ 号の能海
を同く信海の云け海をなり 尾海の海邊に 柵木 鐵 華

曉ルと云木友に因に曉劍建る国に其勝防の地是ありて
整の号は神武は海の南に物りて孝は是則を神武は海の
素盡鳥島の村大蛇の尾も有り也 湖之川船蛇の尾の奴
成海にけとを尾海と号は終に張と云 事と書てワリと
滂と云蛇の尾も有し時湖蛇のなり 湖時彼肉張てお 於其強
の字をすし而してけとを尾海の西南の信 海の向へ 海
前ふに信海の信と云 國と云 此のいへ 後ま 海 入 今 也
と云 海の字を用ひし事 尾海と云 たり 海 入

亦けとを海海の 出 海の 海海の 海の ち あり 時と あり けと
と云 一 日 計り 益 海と 海 あり 左 海に あり 也 亦 能 信 海の
後 云 けと 美 信 直に 北 海 海の 山 南の 海 中 海 あり 海 海に け
と あり 也 中 知 あり 海 中 海 あり 海 あり 海 あり
て 知り 海 海の 海 あり 三 海の あり 也 あり 也

或云 尾海東 海に あり 海 海と 云 海 海の 海 海の 海 あり 海 あり
海 あり 長く 海の 形と して 尾海と あり 海 海と あり 海 海と あり
海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり
海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり 海 海と あり

尾陽の石部等ハ尾陽に尾陽と云 又山の尾水の尾陽
和名取ハ和名取ハ尾陽と云 亦尾陽ハ和名取ハ尾陽と云
和名取ハ和名取ハ尾陽と云 亦尾陽ハ和名取ハ尾陽と云

折尾陽ハ東海上西五州の海清シ東ハ三河西ハ濃河を
たび北ハ尾山に隣リ南ハ伊勢海と隔リ西側ハ塞の地と
要衛の都會シ後に御智あり民驍勇を好ミたり武臣の
の西之出クハ名譽の武臣勇士ありあまのちたり
東陽ハ平海國ハ善シ地のうりハ善シに御守り
奥島の勢ハとも風津津に二ありにありハ和名取ハ尾陽に
茂木に依拠たれハ衣食の三ハ富たり井と堀ハ尾陽ハ
涌ハ和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ
年と三ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ
に他ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ
を和名取の運道ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ
志と和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

△本州 土産大宗

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ
志と和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

兼延

山田國志 志和村和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

刀劍

和名取

戸田

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

光代

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

氏命

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

久保

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

信高

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

安則

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

政常

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

南守

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

和名取

和名取ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ尾陽ハ

陶器 山田名産 布衣 市名山 綿一州 米

藍玉 山梯 藍草 山 干大根 根際

鯽腸 鯽魚の 蛎 大世 印籠 幸得

澄 大世 葺壘表 山井 燕 布衣 馬搥石 勝川

磨粉 山田川 系打粉 葺香粉 津 山田川

大乙坊眼菜 馬島此草 菜 大乙坊上 赤田 津島

糞 津島 菊 津島 鱧竹 津島 肌付 津島

塩 前原 素麴 山 尾尾志珠 備馬搥 藤果 三仲

海龍腸 尾田 希香 津島 梭子魚粉 庄丁

刑刀 津島 袂 津島 刑刀 山田川 八丈 津島

海龍道 他邦 赤味噌 海龍

毒物丸 華氏製 地莖園 長振甫 忠老海 山

烏犀山 市町 白柳 津島

鮎靴 岐阜日切 信濃茶 内津 草 山

△御領各高換圖等

一 尾州 尾州

一 十部方 尾州 尾州

一 五部八十九石 尾州 尾州

一 三 尾州

尾州 尾州 尾州 尾州

合六拾壹万八千八百六十八石

一 四万六千七百九十一石

一 五万九千九百九十九石

一 三万三千九百九十九石

合 五万九千九百九十九石

高合 六拾七万石

一 七万二千二百二十石

高合 七拾万石

尾張定金言

一 五万九千九百九十九石

高合 七拾万石

一 御前下

高合 七拾万石

東川

一 御前下

一 御前下

御前

一 御前下

一 御前下

御前

一 御前下

一 御前下

御前

一 御前下

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

御前

法華山休
一 佛城下 七人 大武の平の人 一 比立尾 以中 古京島

一 日 七人 一 日 或人 上二日

寺社部合 日おす受用 寺 或人 古京島

社 或人 比立尾 古京島

一 湯 湯城下 除十口甲村方 中の務り

一 徳宗寺院 或人の寺 一人 八百人 院

一 山依方 或人 院 一人 院

一 中州 藤田 園 道法 院 一 徳方 果敢ハ 香及 園 一 徳方

一 内寺 願 一 徳方 果敢ハ 香及 園 一 徳方

一 湯 湯城下 寺社部 或人の寺 一人 院

一 内寺 願 一 徳方 果敢ハ 香及 園 一 徳方

一 寺 社 願 一 徳方 果敢ハ 香及 園 一 徳方

一 湯 湯城下 寺社部 或人の寺 一人 院

一 内寺 願 一 徳方 果敢ハ 香及 園 一 徳方

一 湯 湯城下 寺社部 或人の寺 一人 院

一 湯 湯城下 寺社部 或人の寺 一人 院

成の村もさう亦さ者も引るに本居の場も有り或の地は
お蔭の地城且お蔭(自)月(一)お蔭(一)に居るも蔭(一)時(一)
お蔭有る大お蔭(一)と云ふなり

△御願分中寺社大概

(或)正徳寺(寺)地(不)所(再)當(送)創(も)も(り)地(城)下(も)も(り)蔭(不)所(也)也

海老島山流

他(一)る(一)所(一)也

日本山流

- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺
- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺
- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺

天宮宗

あまみ

- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺
- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺

海老島山流

日曹山流

- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺
- 一 御城下中寺九ヶ寺 四百廿七ヶ寺 四百廿七ヶ寺

○御城下

御馬所角町方は御城下
馬場は御城下

○枇杷島橋後

町方は御城下

- 柳の庄前 町方
- 志水坂下 町方

○ 勢田市場町

勢田市場町

○ 村色山制丸

八百廿七ヶ寺

○ 岩の庄

御下町入口は御城下

○ 御城下中寺

御城下中寺

○ 一里塚

勢田橋

古殿

江川町

場口 蓮澤下

迎喜寺

凡諸國驛路に植菓樹令遊来人得休んト云々
或云一里塚は御城下長地の三十六畝を悉く一里せ凡三十六町
に定らる塚のすまは雲松の影を越えきやと何れも雲松ハ古樹と
御城下御城下御城下 余のあを越えきと云は命をとり畏て
核の木を越えたり余の本核の木の間たひたりと云々
昔りの下り塚場勢田町人家の墓を越えたり

○あることゆゑと云ふ事三ヶ所 尾張、名古屋、肥前名護屋

相換名護屋 郡名 文字の詳あり

和屋 熱屋 籠屋 是れ豊饒の地と云ふ

揚山城西に和寺の西に長尾と云ふ事あり 俗是と云ふこと

鳴ぶ(カ)ラの切(カ) 〇こ以是考し、我州の事と云ふ長尾池

と云ふ事ありし

長尾池 カラノ切と云ふ ハリの音便と云ふトヤト 尾張と云ふ事ハ此處あり

是ハ地産而長サ小狼の田圃有るハ櫻磯名を請て園心

○名古屋 正史記云 唐井 南北二里 日産少林七曲り 名塚

布池 玄白 赤塚 山口 嘘 坂下 志水 柳原 花の木

巾下 踏信 思玉 枇杷崎 東杉 西杉 大倉坂

有る事あり 皆名古屋下城の内ことと云ふ

△長尾 御郭山辺 尾浦田を 起原と記す

今在肉介御郭より 東に介介南片落あり

西に介介御郭 中時埋御門外と記す

○御城 (在尾張郡 那古野 其名古屋御城) 一方至東或八十里半

或云遠尾城 越北城 柳之城等あり 西方至多約三十七里半

抑名古屋御城ハ 及云御城自の比慶長十二未年(即自在)百

甲州に在り存り 仍轉尾州 一島に御城あり 同は多由 青目同也

清洲の城を名古屋と引換へ更に御城と云ふ事と後政府所

下知りて 徳政人当地に在る 地割點檢者繩池等一々事ハ

石垣等傳り可事と云ふ 是西北諸州の徳政等に合せられ

たり 皇位中世薩摩守 忠告者御事古伝 事古事と云ふ事

清洲の城に在りて尾州西中の政事と云ふ 飛り多事名古屋

町橋芝作の事 主行尾清洲の事と云ふ 事多事と云ふ事

事十三事あり 御田長長の事 尾張御被事 事多事と云ふ事

事多事と云ふ事 尾張御被事 事多事と云ふ事

火計後ハ有物不恒にゆて古井くとも不蓋と迄も一古八月は次
 表ハ六歩過入る者有来自先古屋山あり初級に手格と
 けき下批初に名古屋山と出山とあり難記區一とくしとや
 御曹徳を乃び人 佐六田内也 政實 山城宮内
 忠久 池田量前も忠征 後の高の厚信次 村田
 檀高府之市山信人 陸長本 町脇徳丸一徳康ハ

菅平肥前守利長 羽柴左衛門正剛 羽柴越中守忠兵衛 山岡守信守忠義 蜂沢殿河内守忠高 市右衛門美延俊 新造守老六典通	羽柴三郎阿朝政 瑞高信徳守徳前 黒田飛前守忠政 加藤左馬又嘉明 生駒勝前守一正 今庄守重守有量 加藤紀前守徳正	岡田紀信守幸長 田中飛前守忠政 菅平長門守秀徳 寺尾右衛門守徳高 竹中守重守重門 毛利修徳守長高
-----------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

大徳長或ハ身亦ハ家臣交代名譽為源銀牙位凡百中ニ其の月
 正内加藤正正ハ勝と一系に忠篤なるもの三虎とハ源慶守長
 羽柴正則是の長政ハ市丸程前也 其長十五其年三月九日
 大徳剛田中にも好成御初御更ハ市丸也表ハ御繩法主徳守
 御初知あり二月ハ菅徳連士強の通案ハ名守三月八日藩府を
 打立鹿州に二ツリ同日月朝根前を重因十テリ十守本丸在位
 悉く月計二の丸の在位徳のありト云

取記 湯城口菅徳の附也其徳正ハ方徳も云ハ向曹岡此寺に在
 座に多に南徳徳の力ハ在位徳大坂角前守人又五六ありて曳に
 多衣を包纏り包ニ其手大徳を以て加げ給ひ二八斗ハ其徳の
 容美板に御纏さうとあを存したに並派をも身も片徳の徳を
 建てて石止にあり大音声よく小遣りせりやによりあまのた指も
 花やにあり元佃にもは徳多曳物にもり名古屋徳は徳守其の
 解出の種々の書物もあり商人好を不知頼り長て菅ハ在位徳ハ
 市止ありてハ徳高の書物也守りては一ハ徳守其の儀書
 多書物も其也指も徳人に奪元にして其徳も吞其に与らる加
 商人ハ是物人も縄手九付て是家守りの中徳をうたひ其時徳ハ

檄田丹波の西馬と標お合て朋友の信を友て城の東邊
 ありきにありと海なる川筋ありて是れ城をのりてを指すを弁し
 今一坊安樂寺にあり降初次を為すは氏豊ハ高野に登り
 中御門空流に寄食次を子左馬女氏明幸朝に任む氏時の孫ハ
 中根又多忠室とて氏豊 氏朝の孫にありて名古高
 の城とて築く是れ也 （安野の西馬所へ遷す事後時改め其の非
 當寺に安樂寺の如きは長安寺と云ふ）
 又の信考ハ威廣大にあり 是れ其の末代にありてありて
 の城を築成し要害を構えて嫡男若原作信長を入るるこ
 こを海邊にありて慶長十一年 神君再築し
 後ひりて城の警昌古に百倍ニテの津田の太田地にあり
 めてたりし少くは月日とて久しきべし 殿ふ火の
 石垣何也のより別あるは青嶺の形も室の 御天宮三重
 ニ重の御櫓金の鱗の如に離落のあ代の意と辨也
 御所の河に万葉を記ふ亀ゆりたり

御所内此際井あり名木あり在後其舊跡の形也

佛計をへりては（在唐人の初る所ありては此を身
 比偶古来の花百ニツ同傳てしものよりとて）を思也
 左記ハ是と限は只知向昔人々の知るもの同傳を
 是より存あり

○山矢の 是は信長城の跡とてや 三重御櫓巾の

後天淵よりあり是は信長より引物也とて

○未申御櫓 天皇 慶長九年甲子七月十四日長瀬川

高野院殿御入粵の刻け櫓に 神君登るを後ひあり

御入粵の御ひ列を 上院ありとて

○古敷櫓 万治二年五月三日朝 西渡御門に時の

古敷櫓を掛りて物ゆかりの時歩初に同也 寺にありて

櫓木大形 社内に時の鐘あり元禄六年六月の鐘ハ完初

神君御宮の鐘を用ひしをりて名古高中より鐘の石圓也

多くありて 御城に古敷をて鐘ハ櫓木大形にありて

てありて 附をありて 上さすて其のなりて古敷の

此後夏より計相ハ 神最が以穰之世に無数の世に...

○修水御門 此ハ本ノ討也 延宝六年自御門の事也

○龍藏亭 南屋敷と云 馬場 寛久の辰年申酉日十月

御弓矢の面、射落しけり之と云て 上院有之

○八幡竹 修水御門赤御城の中にあり 檜別八幡山

目打竹を世有也 瑞雲御地を世有也

古き末 元禄御地也 色取御地也

○龜尾山 赤御城の事也

龜尾山 赤御城

赤御城の事也 南にあり 北にあり

号 天生坊

用山 雲旨

東側あり

常林坊

用社 空山上人

西側あり

南ノ坊

中興 光世上人

同北ノ方アリ

西ノ坊

東 兵主左神宮

祭神の詳 修水御城

本社 中頭天王

同 津島并 京祇園と同神

西 八王子

同 素盞馬等 五男三女神

境内

揚社八 (玄徳宮)

八王子社

日又

月宮

白山

稲荷社

修水御地

相殿 瑞岳 高井

護摩堂

相殿 瑞岳 高井

客殿 南の額大明人

方丈 南向

庫裡口

寶庫

本地堂 (本堂) 贈口御堂あり

(平ノミヨ) 唐井村の御地也 修水御城の御地也

大観音樹

神前御殿あり 寛久十三子平ノミヨ

寺願三百四拾八石余

修水御城の御地也 修水御城の御地也

- 一 天久七ノノ古
- 一 天正十八月十日
- 一 天正十八月十日
- 一 同十一ノノ十日
- 一 文福元年四月十日
- 一 同自号八月十日
- 一 同日
- 一 同日
- 一 相親院殿御入一通
- 一 文福元年八月十日
- 一 元和六年八月十日

一 天久七ノノ古 (一) 名乃田相親院ノ物之宛

一 天正十八月十日 (八) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 天正十八月十日 (九) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 同十一ノノ十日 (十) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 文福元年四月十日 (十一) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 同自号八月十日 (十二) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 同日 (十三) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 同日 (十四) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 相親院殿御入一通 (十五) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 文福元年八月十日 (十六) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 元和六年八月十日 (十七) 同傳但三ノ去久ノ上ノ信雄

一 寛文七年七月十七日 天形星画殿六月十日音 廣田一信

當社 姓古者宮三社十三坊あり 惣寺とある邊寺と云々也

嘗ハ所居地 大正村古者寺あり 開祖ハ岩田上人と云々天正の社ハ此

と云一坊あり是を 毎の坊と云 後に天王坊と号し此坊

と号す此坊と云 抑天王の社ハ人皇六十代 現御天皇御宇也

了土百餘回法秀今川たると女を責し時 無共に社ヲ院室塔

院七坊に 寛徳上人の弟子 寛徳上人 (中村村あり)

りて三百余年の歴を傳に 元義上人に 書す此天王に在り

御城の善信の 和天正社者宮 傳り御城の地所

依之間何の事にも 別於天王御前 御園及御寺

地の山園 亦下在 御前以 傳りて 由來守 獲御承

那由 豐饒之 社今の 社今の 社今の

天正社内
并天ノ
祠
寛政元年
御前
清徳寺與
是圖

千町慶長十五周年之

光宗公之御先光宗公之御先の
一萬石御院を再興して従はしむ

龜尾山安徳公の御院を修し再興

光宗公御院に御勸院を遷して
南坊ハ文刑屋の御院を
九地に修し御院に付御の先中と云

或書

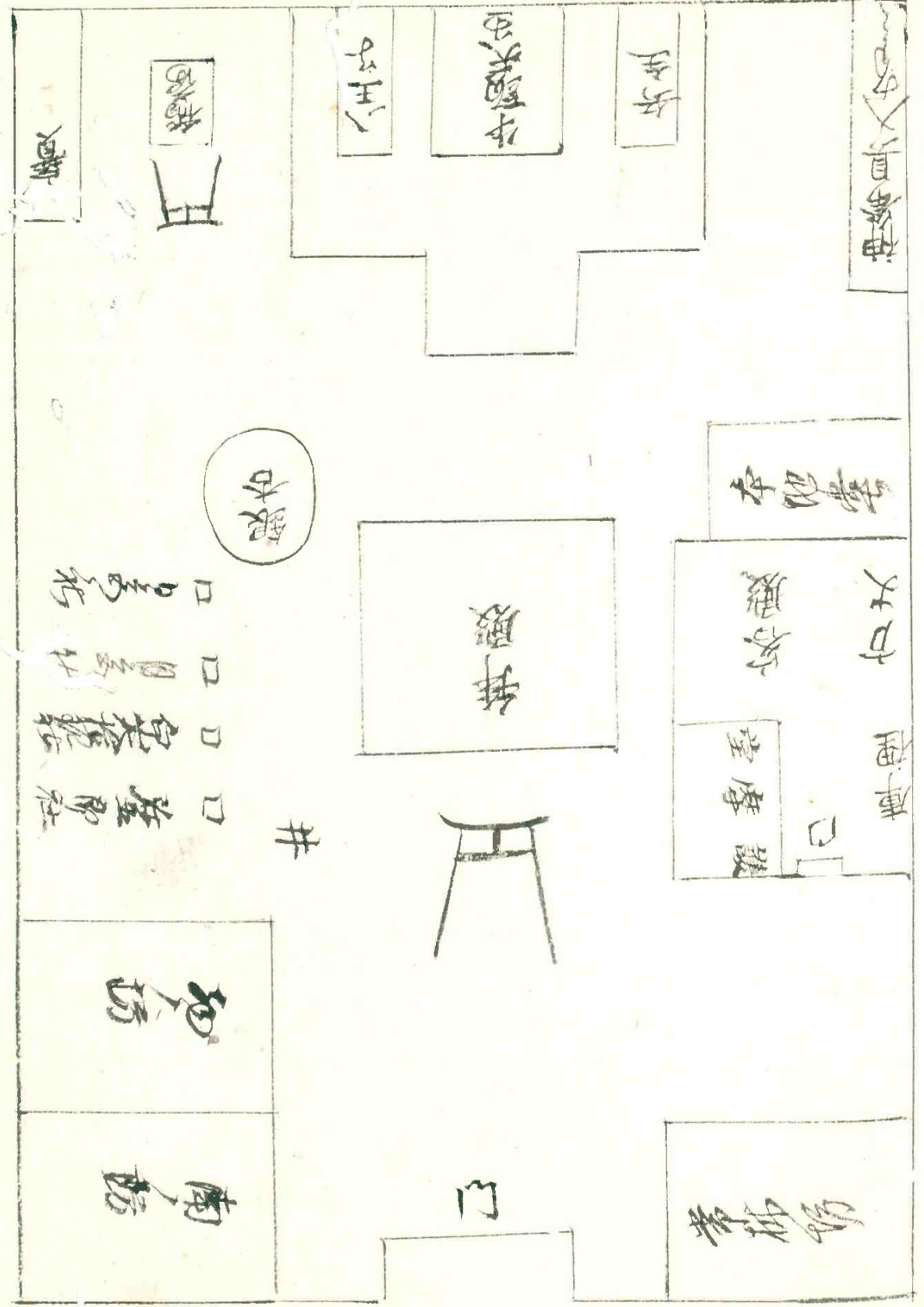
一牛馬五の御御院を正安の御院に遷し
と云ありと云

一今川丸馬女亭祿の比天五社地を安徳公の御院に遷し

一御若御初朝の比御院を安徳公女方に御院の御院を
御院に遷し

一御月御靈會の御代第ハ
御院に遷し
御院の御院を
御院の御院を

塔以三宮



*押巻十一卷
天刑星の画像*

菅原素正の天五坊の法門相く繪畫の傳へに
 申す所の五坊のありは、
 天刑星、秘密御願、
 在り、
 天刑星の上よ、

右上面の記号は、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、

天刑星

あは神

天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、

一、天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、
 天刑星の画像を描く天刑星の
 神階の五坊のありは、

以上押巻十一卷後七巻より取られたかたを記し、

天刑星

三十一

天王社 向御所内敷地
三ノ宮六 十七ノ宮此地

天台宗 東叡山比叡山 院

天長山神宮寺

觀音菩薩

五山五大権現

大三海部 亦八大比叡ノ御所トモ

中東照大権現

從一位大右大臣源盛云 佛曆七十五
元怒西辰年四月廿七日 於此所建云

古日光大権現

其代金命 亦八層每層神古云

御宮棟札ノ字

一聖五六甲天

如後類如聲

從三位權中領云 海部良義利

元正王舍城

奉新造東照大権現御寶殿ノ字

哀愍衆生者
我等今敬禮

御導所山門標額大信雲云 亦大智

時節奉仍

成徳年人 正藤有賴 且坂
竹葉出御 藤平朝臣 繁

常守宮ノ字ノ通リ

元和五年丁亥菊月十七日正遷宮

翌日開眼 兼 御大工藤有賴臣
子初讀經 澤田若藤守吉次

御神號一幅如左

此亦御宣彼所甲冑古神室以多あり

臨陽石側

造化無名

南無東照三所大権現

弘誓亞佛

三國皆隆山門標額大信正天海 有先中

本地崇

(西向本所并日光
土御多色)

山門

多弁

(山門同本所大権現
標額 澤田守吉次)

夜門

五條 〇 隆慶

〇 惣門

中身 志和寺并の額トモ
持山代有并(物)

御宮 葛導所

山門

標額 大信正天海 若藤守吉次

別當 御開社

山門 日指院 珍被僧云

寛政七年十月廿八日 遷祀

寶劍之置

申宮

圓行

山玉

正順

日光

宗道

○神宮寺

牛玉

神劍

二十六夜 青蓮院 慶隆殿 奉

神祇願之

喜日并秋田幡村牛毛村幡村宇前幡村
西千石 幡村 祀神 元知寺 自 寺
神祇願之 元知寺 自 寺 幡村
神祇願之 元知寺 自 寺 幡村

尾形國名古卷

元知寺 自 寺 幡村 自 寺 幡村

東照大権現御宮願 同西喜日并郡田幡村 自 寺
三石少才 五石少才 幡村 自 寺 幡村 自 寺
同 自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村
自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村
自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村
自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村
自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村
自 寺 幡村 自 寺 幡村 自 寺 幡村

元知寺 自 寺 幡村 自 寺 幡村

細城河洲

神宮寺

○天長山神宮寺鐘銘奉納 東照大権現社由

抑梵鐘尋典如童齡須強頂擊茲阿難於大滿雲撞
聞曉昏六時六甲究竟為悟時 諸二七廿除于二極格元
明睡顯法性心德与神感冥應德慈眼一天照暉穩万人樂于
當社和光厚德深曰演海还茂何隆信水速深利生影臨
家門繁榮滿出運長久累慶云云

元知八年 玄默圖茂印月十七日
正三位權中納言臣朝臣義直
奉受命鎮之 密務院法印珍祐

追銘

水照寺 自 寺 幡村 自 寺 幡村

奉 華錄 口說 世安 總後 生善 處 如 意 依 一 聽 鐘 聲 當 願 衆 生

脱三界 苦速證菩提

諸行無常 春花 是生滅法散風 生滅之已社

寂滅為樂 隱雲

一華開者天下皆春 一人成佛眾生皆成佛

御社の元知又乙申年御造受為尊成行徳五候
崇徳奉行ハ如筑忠多清基之御守人此造修成行徳
人好又工直ハ臣回表様守吉次等ハ上御守之御守
十七日 御廟 御造宮之御守 祐祐信ハ臣回表様守
且之山門也。蓋寺の受也。當 三寺也。別當殿兼寺
命又ハ代ハ右仕房也。此御回表様院之山門信流ハ右受
兼寺之院永江ノ御守也。此院御守地崇禎天皇山形寺
昔高院ハ此ハ善眼之院の号也。此ハ一也。

△別當殿代ノ系

西田邑密慈院代ノ系

開基導師

天海大僧正善眼大師

二世開山

上糸院権僧正祐祐

寛永廿五年十月五日

三世

淨心院大僧正珍海

寛文元年 御守ノ系

四世

親心院権僧正珍常

天和元年 御守ノ系

五世

城南院権僧正靈胤

享保十二年申子正月五日

六世

至徳山院大僧正知恒

宝永二乙卯正月五日

七世

惟摩院権僧正和律

元文元年 御守ノ系

八世

高珠院権僧正妙橋

延享四年卯申正月五日

九世

高珠院権僧正珍集

宝永四年申子正月五日

十世

高野院権僧正山義

寛文元年 御守ノ系

十一世

高野院権僧正山昭

宝永三年申子正月五日

十二世 足代

高野院 権徳の最歡

(宝曆十二年の同日)
正徳、上野原院あり

十三世

十四世

十五世

○御宮 神之原 右人氏系

(高野中降子南條清
正徳下西州院あり)

源朝云満朝正徳二年丁未十月

考地百八宮願奉右延尚 右人氏

宮内右輔源直徳

可存た由下り喜井那島愛媛村
の同並後保名并初、五年
御宮願徳尚 田畑村、信六
光友云御宮下 寛文七年丁未十月
相傳源直徳 元禄七年丁未十月

源朝英在源朝人因源左近源朝直徳
来尚政府而相 御宮願徳叙尚
史姓右輔長政右輔源直徳、至正

○宮内右輔源幸勝

正徳下

五修下、正徳二乙酉年二月廿日
賜采邑百石印三章、正尚善并
上野邑 主山、廟初あり焉

宮内右輔源恒幸

正徳下

左兵衛右輔源幸和

正徳下

大膳右輔源幸混

正徳下

勘前右輔源幸厚

実徳左氏正徳

或尹云

御宮三祐 東郷宮

山三権院

日光権院

正徳下

御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院
御宮三祐 東郷宮 山三権院 日光権院

を祀りしと云ふ

○山王権現 神社各家云々 迎保日者、社所祭神七夜大宮ハ
大乞貴命二宮、国常立者神、皇孫靈者靈、皇孫正哉
者獨者八王子、玉枝樵者客人、伴特母者十徳師、變；
梓者三宮ハ、惶損者、本宮七社之御属十四座加上七座、初二
十社、 延長式十、云々、迎保日者、社所祭神七夜大宮ハ
同二明神祭部云、日者神社一座注云、此靈神同
傳記云、鎮城嶋金刺宮、御明天皇即位元年、自天降于
大和国磯城上郡現大三輪神、大傳宮即位元年、現老
翁形我ハ是大比叡明神ト云云
○日光権現 神名、誓日、石野州二荒山、神社所祭神、夏代
主命、云々、曆多、神ト云云
○元三大師 諱ハ、良海、善忍、大師、号ハ、延喜、土、申、由
云々、言、誕生、寛弘、元年、乙、丑、日、言、寂、ス、由、云々、元三大師、号、
民社法眼寺の靈像、叡山にあり、元龜の比山門逆光の福

後、主阿闍梨の云々、乃、字、孫、人、真像、并、民社法眼、摸字、の、由、
叡河の佛、福成坊、自負、有りて、香、芳、谷、を、經、て、伏木
村、を、經、て、藤、好、し、に、歌、年、左、を、こ、り、て、通、る、長、生、院、の、
村、に、福、成、坊、の、云々、元三大師の真像を、守、り、たり、速、に
通、出、べ、し、と、け、の、大、將、乃、下、を、お、さ、り、承、者、甲、を、統、て、別
當、像、を、持、した、と、傳、へ、通、に、法、師、の、傳、へ、ある、に、の、り、船、東、の、
朝、田、井、の、名、に、書、居、る、後、天、正、寺、中、に、山、再、興、の、云々、像、
を、横、川、に、御、一、を、し、真、像、ハ、故、云々、將、州、お、書、居、傳、
西、來、寺、に、安、置、と、云々

元三大師の像記云々

寛永、中、云々、慈眼、大師、
の、お、に、り、上、野、寛、永、寺、に、お、置、丹、精、と、云々、に、八、日、言、い、と、
車、に、御、送、り、云々、
△云々、て、佛、出、胎、の、七、夜、入、胎、に、お、き、と、
云々、と、期、し、と、せ、り、慈、眼、大、師、送、り、云々、て、
有、り、本、山、の、例、に、任、せ、將、州、ハ、每、條、の、云々、叡、山、の、坊、に、
二十、日、御、巡、遊、に、執、る、と、云々、其、の、御、像、ハ、法、に、法、の、御、れ、と、
の、て、御、人、と、ハ、お、書、居、を、し、て、お、書、居、の、御、り、御、り、と、云々、

三。

十月朔日御出立入りし多高七比不致は剛く由事々も
府下御宮寺末山之坊を興り十月廿九日本坊寺者院より
百し御園の大徳山天徳(後昔ありて法州平陽山に
記名籤五言四句の古文を竹筒にて納りし事と長と考事と
指をし) 神宮寺末山府下之坊正徳元(延徳)に撰事あり

△〇字
二七條

東馬所

青蓮山小尊寺

東田所

切蓮山圓教寺

同

子眼山宮永寺

洋倉所

赤雲山福徳寺

上田所

福業山新寺

山手所

山東所

無常育
吉志山集
舎野家巻
花藏法り

大所之新八

○元日徳花藏法三箇一海 府下末山宿禰の社勤く事長恰人
考く三日月集巻之巻意大所舎勤く事より府下の末山園とい大所
徳花藏法之巻

○吉園 有之 尾張國社家方帳面く撰事云

寛永六年九月廿七日

一尾州大納言義直卿依作素盞鳴命神社共之
神社八王子神社三所之神社御徳く事海徳く事
方中末別巻園家下之御徳 御家以下付之巻事

山徳法眼正高

寛永十年十月廿七日

一尾州東照宮御神神幼徳く事大納言殿下以徳
之方中末別巻御徳御徳御家等御徳御徳

山徳正高

寛永廿年二月廿七日

一嶋 卷 徳高并大納言殿下御徳く事尾州末照徳眼
社家園徳右田之神乃く徳徳く事尾州大納言殿下
く徳く事

山徳正高

同 〇〇〇〇

三一 一園 徳左田末徳高并大納言殿下御徳く事尾州
徳高 尾州末徳

日下ノ十景

日下ノ十一景

日下ノ十二景

右近道神后修葺

右近道橋修葺

右近道延壽

後式部

寛永五年三月

右近道相代也修葺

寛文六年十一月

一 在修葺之神吉見之内同日是夜父子小御使名新開

宗廟同日

日下ノ十一景

一 吉見氏祖大輔恒幸吉見内以執奏官位氏初世

從五位下家 朝許山

右の如縁の海島の云々文社家の子有之爰略

△御郭内 御靈屋

御内閣御堂下唱本正徳三己年九月より向後御霊屋と唱可なり之御出

御霊屋

台徳院殿

秀吉云

御霊屋

寛永七年正月廿六日 豊後守 日下十月廿六日 建中寺

右廻

大御院殿

家老云

同

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

左廻

常憲院殿

家老云

同

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

同比ノ方

文昭院殿

家老云

同

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

長尾御殿

有章院殿

家老云

御霊牌

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

有徳院殿

家老云

同

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

懐信院殿

家老云

同

寛永七年四月廿六日 同徳院 延宝八年二月廿八日 同徳院

○慶長十五(1608)年 八月十八日 壬午年三月 浦城豊後守大抵兼本所

割取らば浦城豊後守大抵兼本所 浪士町人浦城分移本所 恒産久下時

町並り 各戸屋中支配 今人海老島 主中相名内通

多産物 久初二及年 浦城仲士名孫 渡所の引掛

千村山部 旧老地主 平改 浪士二十人 正禮

浪木権左 浪木権左 三郎助 長八 浪木権左

平右衛門 佐藤主馬 渡辺 山田 平右衛門

平右衛門 平右衛門 平右衛門 平右衛門 平右衛門

三郎助 浪井 三郎助 三郎助 三郎助

周田 平右衛門 中畑 平右衛門 浪井 三郎助

浪井 三郎助 浪井 三郎助 浪井 三郎助

浪井 三郎助 浪井 三郎助 浪井 三郎助

○西海 浪士 浪士 浪士 浪士 浪士

浪士の西海官邸 浪士の西海官邸 浪士の西海官邸 浪士の西海官邸 浪士の西海官邸

○竹腰 浪士 浪士 浪士 浪士 浪士

浪士の竹腰官邸 浪士の竹腰官邸 浪士の竹腰官邸 浪士の竹腰官邸 浪士の竹腰官邸

○浪士 浪士 浪士 浪士 浪士

浪士の浪士官邸 浪士の浪士官邸 浪士の浪士官邸 浪士の浪士官邸 浪士の浪士官邸

○今市 浪士 浪士 浪士 浪士 浪士

浪士の今市官邸 浪士の今市官邸 浪士の今市官邸 浪士の今市官邸 浪士の今市官邸

兄初に坊... 安永八年...

御殿 信吉 波木権平 在教寺尾左馬次 在信延宮三

分年... 一説... 波木権平の母は信吉の妻なり

○建清屋浦 (今津島の方中津屋より南) 信吉如由王殿建清屋の

以階層河御前... 子無加賀に... 地出屋有... 信吉如由王殿

○海井屋敷 (一説の所南隣六の所) 海井氏代に屋敷に信吉如由

友教と今川... 海井院... 海井氏代に屋敷に信吉如由

○邪境堂 (中津子中) 色知喜井お邪の境中を大撰

天玉の神示... 天玉の神示... 天玉の神示...

或は信吉の車所... 天玉の神示... 天玉の神示...

○大友寺屋浦 (海軍門内) 寺社信吉 (中津子) 田代氏

○信吉院厄振地 (平家と中津後室) 大福寺の女

たうと成昭半州の上屋敷... 宛初に天玉

○人見氏屋敷 (中津子) 信吉 成昭半州 史記 屋敷三代

○信吉屋敷 (中津子) 信吉 成昭半州 史記 屋敷三代

○阿部氏屋敷 (中津子) 信吉 成昭半州 史記 屋敷三代

○生駒氏屋敷 (中津子) 信吉 成昭半州 史記 屋敷三代

将監方頼之権臣と稱する生泊氏上卿之禮古ハ中村對馬屋敷丸の
安永の立已前にも生泊氏と申討代の由也

○玉置氏屋敷 付地布倉原ノ所屋敷あり最も立寄業に安永氏
と代ル由也 河城ノ善徳の孫少左衛門之孫也少左衛門を修
而老に志願し用ひし者也此御目内には安永氏あり御の相と
有しともや少左衛門が家丸繩活り割地のある家とも云はれ代り
玉置屋敷に於

河原の先祖ハ徳政八年日の入の並の店
司と云 大塔ノ父 徳政の節御殿の節の籠を祭りて玉置
親と云 申委キ世職ハ古く此御目内大杉の元ノ外にも社と云
物ハ玉置氏の位也徳政御代身除の者御玉の本村ハ玉置氏
と云 此後と付し也 此御目内にて徳政と申御代に申せり
と云 玉置と申すとの字も習はる

○通称番柳屋敷 此番番柳の南ノ
路也三馬ノ屋敷也 徳古云時作良之屋敷也

此村の知事也
此番番柳の南ノ路也三馬ノ屋敷也
徳古云時作良之屋敷也

お討の知事也
お討の知事也
お討の知事也

此番番柳付くお討の知事也
右片指中ノ花の由也房并 此番番柳山ノ外には此番番柳あり
人宛御代此屋敷も御代に申せり此御目内中村中村あり
此御目内中村中村あり此御目内中村中村あり
此御目内中村中村あり此御目内中村中村あり
此御目内中村中村あり此御目内中村中村あり
此御目内中村中村あり此御目内中村中村あり

○本戸敷 御目内中村中村あり此御目内中村中村あり

○左義長 御目内中村中村あり此御目内中村中村あり

○華送 御目内中村中村あり此御目内中村中村あり

○町代号 御目内中村中村あり此御目内中村中村あり

の町代と唱言するは福を...

○町代と唱言するは福を... 天照三由年... 此の地は... 徳川は...

△町名 起 東 町 北 東 南 唐 山 後 山

○久原町

町代礼部... 高...

久原町

此所の中一帯町... 榎杉の町角

寺

徳川が引越す... 此の地は... 徳川は...

引越す... 徳川が引越す... 此の地は...

上田町

榎杉の町角... 町代礼部...

徳川町の... 榎杉の町角...

榎杉の町角... 町代礼部... 榎杉の町角...

○張治屋町

日...

岡原治町

中一坊... 榎杉の町...

徳川町の... 張治屋町...

河... 山田町

山田町

（杉木の町角の藤町角と同）

日守町

佐治郡... 中引越

中引越

同書の南久文

中引越

（藤町角南の信馬町）

或所

佐治郡... 山田町

山田町

（比の山田町を中引越）

山田町

（信馬町）

或所

佐治郡... 山田町

山田町

（佐治郡）

大津町

日守町

大津町

（中引越）

或所

佐治郡... 山田町

山田町

（佐治郡）

或所

佐治郡... 山田町

山田町

（佐治郡）

或所

佐治郡... 山田町

山田町

（佐治郡）

或所

佐治郡... 山田町

源頼朝の十右衛門尉頼朝の武士所ハ、長十八通年比徳州より
 出陣申上り候の由、或所ハ、源頼朝ハ、大膳町御持所ハ、地切
 部ト斗テ、此の如ク、榮所トテ、幸町経有之、万治三年、自
 子、其の父大出の長左及、或ハ、結懐失、或頼朝ハ、引致シ、
 引ト南所、吾地ニテ、市並ハ、南所ハ、榮所トシ、中膳、其の
 中、中膳村の百五、其の如ク、南所ハ、結懐失、或頼朝ハ、引致シ、
 所ハ、豊中ハ、中膳村ハ、大膳町御持所トシ、其の如ク、南所ハ、
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 テ、山田畑の位、有、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

○作持所あり

作持所

桑町、桑原ハ、杉の町角ニ住ス
 杉の町、桑原ハ、桑町御持所トシ、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

徳州城、軍兵所トシ、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 作持所、大膳町、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 中膳、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

徳州

杉町角ハ、此處ニ、桑原トシ、住ス
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

徳州、徳州、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 桑原、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

○長坂御所あり

長坂御所

桑町、桑原ハ、杉の町角ニ住ス
 杉の町、桑原ハ、桑町御持所トシ、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

常盤町

杉町角ハ、此處ニ、桑原トシ、住ス
 杉の町、桑原ハ、桑町御持所トシ、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

徳州、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 桑原、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 常盤町、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 徳州、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、
 桑原、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、其の如ク、

汁屋所

傳馬所の屋敷の修訂次第は日吉寺に及
りたるに修訂所をいれり

津波村石山所と中木の引越しに里妻長屋は
あり

笹屋所

修訂所は初野村の南にあり
日吉寺に及り
の南にあり

左八重所と号する所の修訂所は同様に八重所
にあり

中八重所と号する所の修訂所は同様に八重所
にあり

元祿十五年の修訂所は改訂所は八重所
にあり

所竹屋所と号する所の修訂所は八重所
にあり

七間所あり

上七間所

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

上の加りの中より修訂所

下七間所

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

馬屋所

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

修訂所

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

三所

修訂所は修訂所は杉の町と同様に
日吉寺に及り

○本所

日取のちまき

本町

(本所を杉の町角と伝へ万石町より北側を尻のかき町なり本町の目より)

本所

迂府を初し徳洲より本所と唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

福井所

(杉所の福井所と伝へ福井所の目より) 上(田引三ツ石田所の目より)

日取のちまき 本所

徳古區次也所の引越々 天和の 中 三 本 所 三 丁 目 下 中 本 所 三 宝 年 十 月 分 所 目 三 統 福 井 町 と 申 院

為田所

(本所より杉馬の町角と伝へ杉所の目より) 本所より杉馬の町角と伝へ杉所の目より

本所

茂古の町に丁目と 杉の 茂古三宝の 十月の 為田所と 伝

五厘所

(徳島町杉馬の町角と伝へ徳島町の目より) 徳島町杉馬の町角と伝へ徳島町の目より

三所

徳古の町に丁目と 杉の 茂古三宝の 十月の 為田所と 伝

務院町

(務院町を三ツ石より八條町との目より)

日取のちまき 本所

徳古の町に丁目と 唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

中次所

(入江所の目より) 三ツ石より

日取のちまき 本所

徳古の町に丁目と 唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

大久保元町

(三ツ石より) 徳古の町に丁目と

日取のちまき 本所

南所 徳古の町に丁目と 唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

市原所

(花や町が天石町角と伝へ長石町より) 寺田町片町町角と伝へ市原町より

三所 金

徳古の町に丁目と 唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

年より 茂古の町に丁目と 唱中ら 茂古の 中 田 地 引 堀

市原所と 改号

長尾 南門前町 橋町 橋くたの邊にあり

○長者町あり

上長者町

(長者町より大 町家屋が
橋の町に移り上長者町に移す)

二町半餘

長者町十六番目

徳次郎が引越す徳次郎の
一町箱箱田面山坂の内の長者町と改めし

中橋町

(橋の町より徳次郎が引越す
長者町と改めし三町ト
長者町より徳次郎が引越す
長者町と改めし三町ト)

三町

長者町に江戸より移り
改号し長者町と一時に徳次郎が引越す

下長者町

(徳次郎が引越す
長者町と改めし三町ト)

二町

徳次郎が引越す
長者町と改めし三町ト

八百屋町

(長者町より八百屋町
長者町と改めし三町ト)
八百屋町より移す

二町

徳次郎が引越す
長者町と改めし三町ト

長者町
光徳寺町の徳次郎に記す

○長者町あり

長者町

(長者町より長者町
長者町と改めし三町ト)

二町

長者町と改めし三町ト

長者町

(長者町より長者町
長者町と改めし三町ト)

二町

長者町と改めし三町ト

長者町と改めし三町ト
長者町と改めし三町ト
長者町と改めし三町ト

田町

(長者町より田町
長者町と改めし三町ト)
長者町と改めし三町ト

二町

陸羽のくハ世田所の中ハ由地と云ハ粟の字を略し田所と唱ハ
引海の魚と云ハ海

○ 粟名町事

粟名町

(京町通り) 船倉町角の
杉の町との目

日取カキ

陸羽の粟名町と云ハ引地(白)雁(白)相(白)

相(白)町

(杉町角) 橋町角三町目 日取カキ
引地(白)雁(白)相(白) 三町目

陸羽と云ハ橋(白)雁(白)相(白) 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

西(白) 船(白) 次(白) 町

(橋町角) 杉町角 杉町角の目
引地(白)雁(白)相(白) 三町目
上(白) 船(白) 次(白) 町 引地(白)雁(白)相(白) 三町目

陸羽の相(白) 船(白) 次(白) 町 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引
中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

○ 傳見町事

傳見町

(奥の船倉半町) 船倉半町
杉の町角との目

日取カキ

名(白) 船(白) 次(白) 町 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引
中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

陸(白) 所

(杉の町角) 船倉半町
船倉半町との目

日取カキ

陸(白) 所 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引
中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

伴(白) 金(白) 町

(船倉半町) 船倉半町 船倉半町との目
船倉半町との目

日取カキ

陸(白) 所 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引
中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

伴(白) 金(白) 町

(船倉半町) 船倉半町 船倉半町との目
船倉半町との目

日取カキ

陸(白) 所 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引
中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引 中(白) 名(白) 相(白) 南(白) 河(白) 引

り多義惣三年日 伴家新下 伴家新 別年 百圓達と云
上りの唱りおぼなる三才年 終の「米袋町」也

湯島町

上世道町

上世道町 湯島町の南

或町

中世道町

杉の町 湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

上世道町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

下世道町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

或町

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

湯島町

湯島町の南 湯島町の南 湯島町の南

是より西ノ寺町ノ切と云々
中ノ寺町ノ切と云々
上ノ寺町ノ切と云々
下ノ寺町ノ切と云々
寺町ノ切と云々

○上杉本町 横の町が
沼馬町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○下杉本町 馬場末片側
沼馬町角が
杉ノ町角と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○元杉本町 沼川を隔
奥ノ杉本町と云々
上ノ杉本町と云々
下ノ杉本町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

○本橋町 沼川を隔
上ノ本橋町と云々
下ノ本橋町と云々
同ノ大九百と云々
寺町

上田町

(長者所)

日武のり

寺町

徳川

(徳川町)

但し徳川町二十ノ中程と西岡上田町とを記す

日武のり

和泉町

(和泉町)

寺町

徳川より上田町中程と和泉町との間に

日武のり

益田町

(益田町)

寺町

徳川より上田町中程と和泉町との間に

益田町と和泉町との間に

徳川より上田町中程と和泉町との間に

大和町

(大和町)

日武のり

徳川より上田町中程と和泉町との間に

大和町と和泉町との間に

徳川より上田町中程と和泉町との間に
大和町と和泉町との間に
徳川より上田町中程と和泉町との間に
大和町と和泉町との間に
徳川より上田町中程と和泉町との間に
大和町と和泉町との間に
徳川より上田町中程と和泉町との間に
大和町と和泉町との間に

益田町

(益田町)

日武のり

和泉町

(和泉町)

寺町

徳川より上田町中程と和泉町との間に

和泉町と和泉町との間に

徳川より上田町中程と和泉町との間に

和泉町と和泉町との間に

濱府へより川日在ぬ人々其の濱府へ下りて居る由に
 碓町と云ふ所に田平場而も多し是れ昔中清原が遺る
 におりて古の田平場は海にも多しと云ふが御下り
 御下りにも志難恐止感入りてお人進り居るが御
 田平大に星原の御所なり古記万治の中は焼失お替り
 居る所の名も難お知ぬ

七間町
 碓町

徳川村は其の北に徳川の村に在りて田畑の字ありは
 諸町

七間町
 碓町

徳川と云ふ片町と云ふは生安長十二段あり
 碓町に引越す
 若片側家造りて田畑ありは徳元如三存自又片側の造り
 初末お寺の町とお云ふは徳川と云ふは
 中町橋町
 大徳町
 碓町

徳川村は其の北に徳川の村に在りて田畑の字ありは
 諸町

○ 奥橋通り

車ノ所

柴名所
 元根本町

口所

岩所は丸の内天王前に横性石河原と云ふ交易地と云
 自中と云ふ所自と云ふ斗りやまの天王別荘支那お替り
 兼初めに中車所と改號府下して舊所と云ふは山に居り

自中と云ふ所自と云ふ斗りやまの天王別荘支那お替り
 兼初めに中車所と改號府下して舊所と云ふは山に居り
 目所と云ふは古三の丸天と云ふ赤南に所あり今川在馬
 車城の比乃町並に恒茂氏の子に六日に八釜乳車と云ふ
 当処に引移りては引移りては引移りては引移りては引移り
 本由を方治の中車所と云ふは引移りては引移りては引移り
 乞食限る平野の方を幕途行はるは引移りては引移りては引移り

言ひし二百小段持を参事の所へ戻りて大万段を以て
よりお給ふるに因りて又在る内方へ移りては在る所の事

小田原所

(中野所と)
東谷所と)

日三ノ草子文

三所

徳州越の初ハ東一丁目所と中ハ寛永七年九月に徳州
より山田原所と改名由緒ハ此所者也所と山田原所は
中野の通り路名但し寛永十七年の参事九段と云ふ
間に改名の所におゐるにせよ二年の間に中野原と
有る

按に中野ハ徳州表の一町或ハ二村と引越してきてハ終
りたり夫ハ徳州河方ハ舊地也

永安寺所

(奥の郡ハ在る所也)
中野角と云ふ

日三ノ草子文
六所

徳州越ハ永安寺所と云ハ徳州ハ條橋の所に永安寺と
稱院と云ハ古田原所と云ハ中野ハ徳州城の北に寺と
稱寺所ハ中野所並ハ中野所と云ハ中野ハ古名を以て
中野

永安寺所ハ中野徳州 中野條橋出 永安寺所 田畑の字に今
中野あり

杉の町あり

は中野所に杉町と云ハ所也ハ大杉の古名と云ふ

中野町

(中野所と)
中野町と

日三ノ草子文
五所

徳州越の古式一丁目所と云ハ後参事所と改名寛永元
年以前の参事所ハ中野所と云ハ中野所と云ハ中野所に
中野所と改名所ハ中野所ハ商人入交りて云ふ
徳州越 順正寺所 寛永十七年 十月 加藤及日方
中野町 古名に云ふ

徳馬所あり

徳馬所

徳馬所ハ大徳所所也
徳馬所ハ七間所也

日三ノ草子文
南側八町

徳州越の古名を以て徳州の因りて徳州村所也
村の田面に徳馬所と云ハ中野所と云ハ中野所と云ハ

菅野

七ヶ所
菅野町

日ノ本

五ヶ所

徳洲城の支所と唱はるは徳洲の支所也

徳洲

日ノ本

徳洲

七ヶ所

五ヶ所

徳洲城より先年徳洲の町小堀田の因幡の因幡
の引越次由易地の故徳馬町を以て引越したるの由
処廣井八幡の山に於て徳馬町大寺一町に引越せ
り

本庄

徳洲の支所五ヶ所

徳洲の支所五ヶ所
徳洲の支所五ヶ所
徳洲の支所五ヶ所
徳洲の支所五ヶ所
徳洲の支所五ヶ所

年三月に支所と改めし
中一の字を付す本庄所と改めし

は余郷の町名舊号の其下條下に安んずる

○取
今此所六埋所のりし
この廣井とけ也へ綱を渡
左の所は本庄門と今
本庄門に引越せり

○徳馬町
北側を以て徳馬町
南側を以て徳馬町
由本所のりし七間町
徳馬町下と云ふに
徳馬町下と云ふに
今徳馬町下と云ふに

山崎と平多步夫の屋敷(宅)智(今医局敷地)
 山崎葉茶と高野氏を子孫同別山田市へり茶屋敷の元文の
 山崎山崎徳昌の首字他兄弟屋敷のりてき揚屋敷ありしか左平茶
 事後とてとてその南移屋敷をけりけり時宗の海(徳見町)長尾山崎
 尾崎を比傳見町あり(寺町)斗の間にて焼く左南移屋敷
 を見せしとて山中に尾崎屋敷ありしなり

○寺前門前町並たのありを隠りしとてありし傳也

- | | | | | | | | |
|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 一 寺前町 | 寺前町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 |
| 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 |
| 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 |
| 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 |
| 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 | 一 徳馬町 | 徳馬町 |

一 福海寺

通光院口前 一 福海寺

口前 廣井寺口前

一 同

普光寺口前 一 普光寺

廣井寺口前

一 同

普光寺口前 一 南寺

口前 廣井寺口前

一 同

東海寺口前

一 同 普光寺

口前 廣井寺口前

一 同

普光寺口前

一 橋町東

普光寺口前

一 新町

大光寺口前

一 大澤町下

廣井寺口前

一 門橋東南

欠徳院口前

一 橋町東

普光寺口前

一 長久寺

長久寺口前

一 万善寺北

長久寺口前

一 福海寺

福海寺口前

一 同 下

福海寺口前

一 万善寺南口前

普光寺口前 一 橋町南

長久寺口前

一 寺町

春日町口前

春昌寺口前 一 同

橋町南

一 大澤町下

三橋町

△ 徳洲 歌町 入由結 普光寺 口前

普光寺 口前 普光寺 口前 普光寺 口前

長久寺

一 惣元祖前井原の惣元

市所唐寺

惣元

尾州喜井初作村に心士
とて身存懐も及ぶと申電
那の河村多海申と云云
左柳に名水く井水有く
毎取神子代神等と井名
権重美か花後と云云
善長苗字と花井と改
とてと云云
中井の云云
権重美か花後と云云
城と菅原大膳の
子に日明花井
孫り源と云云
三実子と云云

葛原橋守と云云
間々の人の
にいやと云云
思召と云云
有と云云
西武と云云
と云云
此と云云
初と云云
市と云云
細と云云
小と云云
信と云云

此後代官より信守の間細事
不荒極致先元御物成り之を
の細事者也

寛政十三年己卯十月十日

中村佐三郎

○徳洲雜志に安永御書に記す

信次女名所推具秋月

薩摩藩標より方より同

之御心無御目出重川

名筆御目出御書所成

仕者也田口

寛政十三年

辛酉十月十日

安永御書に記す

在赤井

中村佐三郎

一 弘光御書に記す

安永御書に記す 高入目より信長公御書

に載信長公御書に記す 信長公御書に記す

御書に記す 御書に記す 御書に記す

寛政十三年己卯十月十日
信次女名所推具秋月
薩摩藩標より方より同
之御心無御目出重川
名筆御目出御書所成

元和三年己卯十月十日

中井大和

福田理

小室

在中井大和

書送之候方家也

為後 浦少郎

赤井

安永御書に記す

本所 御書に記す

市在

○龍溪の處と唐人の方并
是後方高家目之後路
中村 龍為皇子別
古分英子之裁許
有之括ハ他處之西
將西人之高書ハ之度
之各為校印中付クハ
龍之後石之之括

元龜三年十月十日 御筆

○但見前記の後為人目之後
中村の事代不之五和邊
倉今迄知之御出件

天正十年十一月十日 信雄判

安伴

○尾張西の法事人目之
御筆下之裁目如ハ海
陸為家外他ハ御切合
裁許如ハ也收許

元龜元年正月十日 膳家判
信雄判

○審判の事
人之後法使免許ハ
出付ハ之ハ也

○尾張法商入目之
是等之旨令林如ハ
被官ハ不之五和邊
也

天正三年正月 信雄判
信雄判

○是方是處ハ
一切之免許ハ
後之

天正十八九月十日 信雄判
安伴

○飛騨中
前ハ法後ハ免許ハ
為尾久也ハ
之法ハ
者也

己三月十日 忠吉判
信雄

○尾張
後ハ
可ハ
天正七年八月 信雄判

四月 正則判

物有之次第
西尾久方の文

○諸人へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

三月 十日

長生判
秀吉日
長生日
長生日
長生日

○夜人方并長生地方商へ

長生地方の御朱印
作付方宛に御朱印
長生地方へ

卯月 十日

信長判
信長判

五六
○諸人へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

信長判

○諸人へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

元龜 二月 十日 信長判

○諸人へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

三月 十日

信長判
信長判

○諸人へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

三月 十日

信長判
信長判

高人方へ手紙の宛
取末に御朱印を
中付物出

後受の旨依りて

八月十日

徳島藩

吉保

徳島藩

吉保

○尾張守高入

御朱印後仰

御朱印後仰

御朱印後仰

徳島藩

八月十日

定信判

徳島藩

○商人高入

高入高入の御朱印六先我
知事なる方必相違なき事
指し申入る事

天正九年十一月

徳島藩

徳島藩

吉保

○徳島守高入

御朱印後仰

八月十日

徳島藩

吉保

一徳島守高入

徳島守高入の御朱印
御朱印後仰

五七

○商人高入

御朱印後仰

徳島藩

定信判

八月十日

徳島藩

吉保

徳島藩

吉保

徳島藩

徳島藩

徳島藩

長信判

徳島藩

徳島藩

元判

○商人高入

御朱印後仰

御朱印後仰

十月十日

徳島藩

徳島藩

吉保

中島守高入

徳島藩

徳島藩

為徳洲の地引越り徳洲の代に親と三代徳徳

一 親元祖大徳徳

徳徳町 徳徳

徳徳

徳徳町の人々徳徳

中徳徳町の人々徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳...

一 親元祖大徳徳

徳徳町 徳徳

徳徳

徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳...

徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳...

徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳... 徳徳町の地引越り徳徳町の代に親と三代徳徳...

唐長十の成身法源長久寺町引越形に
私子退父物持法源長久寺町引越形に
唐長十の成身法源長久寺町引越形に
私子退父物持法源長久寺町引越形に
唐長十の成身法源長久寺町引越形に
私子退父物持法源長久寺町引越形に
唐長十の成身法源長久寺町引越形に
私子退父物持法源長久寺町引越形に
唐長十の成身法源長久寺町引越形に
私子退父物持法源長久寺町引越形に

私子退父物持法源長久寺町引越形に

本町合町合高堂

作也

唐長十の成身法源長久寺町引越形に

私子退父物持法源長久寺町引越形に

本町合町合高堂

唐長十の成身法源長久寺町引越形に

作也

私子退父物持法源長久寺町引越形に

作也

私子退父物持法源長久寺町引越形に

本町合町合高堂

作也

私子退父物持法源長久寺町引越形に

本町合町合高堂

作也

私子退父物持法源長久寺町引越形に

本町合町合高堂

作也

新子祖父 右馬のり 寛永
十五年 徳治の當時 引取
新と云代 在徳治也

右所今相違

徳治 三平

松先祖 河村のり 寛永
徳長 右 在徳治 寛永の祖
長子 和長 眼病 在左 右 寛永
某所 在 徳治 寛永 徳治 徳治
寛十 年 徳治 寛永 引取 新と云代 在徳治也

福井所 徳治

井村 左之助

新子祖父 初 寛永 元 和 三 年
徳治 長 徳治 寛永 引取
新と云代 在徳治 寛永 大
己 年 寛永 徳治 寛永 徳治

富田所 徳治

徳治 徳治

新子祖父 市 右 寛永 徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治
引取 新と云代 在徳治

寛永 徳治

寛永 徳治

新子祖父 右 寛永 徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治
引取 新と云代 在徳治

寛永 徳治

徳治 徳治

新子祖父 徳治 寛永
寛永 引取 新と云代 在徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治

徳治 徳治

徳治 徳治

新子祖父 徳治 寛永
寛永 引取 新と云代 在徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治

徳治 徳治

徳治 徳治

新子祖父 徳治 寛永
寛永 引取 新と云代 在徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治

徳治 徳治

徳治 徳治

新子祖父 徳治 寛永
寛永 引取 新と云代 在徳治
寛永 引取 新と云代 在徳治

徳治 徳治

徳治 徳治

一 新宮祖父又長の父長
十六年丁酉長年所
尚所引継新宮五代長
生長治子右同在仕中

下長右町 掛野園

又長

一 新宮又長 先祖長十八世
尚所長治所尚所引継
夫と代わつて

長右町 古六の長

大付

一 新宮祖父 非流職也
尚所引継新宮五代長
自目お初名

西長治町 金

深原

一 新宮祖父 長九年
尚所引継新宮五代長
中

中長所 中

新宮

一 新宮祖父 尚所引継
尚所引継新宮五代長
長

中長所 中

大原 長

一 新宮祖父 尚所引継
中尚所引継新宮五代長
尚所引継新宮五代長

中長所 中

大原 長

一 新宮祖父 尚所引継
九年長 尚所引継
尚所引継新宮五代長

志也 尚所引継

大原 長

一 新宮祖父 尚所引継
尚所引継新宮五代長
尚所引継新宮五代長

尚所引継

大原 長

一 新宮祖父 尚所引継
尚所引継新宮五代長
尚所引継新宮五代長

尚所引継

大原 長

一 新宮祖父 尚所引継
尚所引継新宮五代長
尚所引継新宮五代長

尚所引継

大原 長

一 新島祖父与源吉の事
十五年前徳次郎が当町へ
引越移すに代り徳次郎

新島町子願向志

久吉

一 新島祖父八右衛門長七郎
徳州廻り所が当町へ引越代
り徳次郎

大形町丸屋

八右衛門

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り

大島町丸屋

七右衛門

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り

徳州徳次郎

徳次郎

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り

徳州

徳次郎

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り

徳州徳次郎

徳次郎

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保八年三月 親吉
新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保九年正月 田所一助
新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保十年三月 親吉

徳州徳次郎

徳次郎

一 新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保八年三月 親吉
新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保九年正月 田所一助
新島祖父在り所が中
徳次郎廻り所が当町へ引越代り
五條所へ引越代り
享保十年三月 親吉

徳州徳次郎

徳次郎

初先祖 南宮長也 和 信長 以 編
山用 古 御 中 也

古 所 以 編 在

南 宮 与 信 長 之

善 德 寺 御 代 波 卓 不 陸 出 入 引 取 以 編 山 用 古 御 中 也
至 在 之 御 代 十 九 年 陸 德 州 御 所 引 取 中 也 此 御 所 御 代
祖 父 与 信 長 之 御 代 御 所 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
仕 信 長 之 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
上 引 取 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

初 之 祖 父 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

右 御 所 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

初 之 祖 父 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代
御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

御 代 御 代 御 代

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

久保町 陸屋

田島屋 陸屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

久保町 白木屋

信州市

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

小條町

清島

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

日町 藤屋

吉中屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

小條町 藤屋

今保町 市藤屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

中條町 藤屋

大板屋 藤屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

中条町

茶屋 藤屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

日町 白木屋

市藤屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

日町 吉中屋

市藤屋

一 足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年
足祖之在りぬ長十六年

日町 信州市

大板屋

一 松之丞祖父松之丞の長
佐州南町引越自月也

石河田屋

福徳屋本吉

一 松之丞祖父松之丞の長
尚所引越松之丞の長は自月也

石河田屋

綿屋本吉

一 松之丞祖父松之丞の長
自引越松之丞の長は自月也

山牧町中野屋

藤十郎

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

清水や占若

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長
又松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

山形屋本吉

一 松之丞祖父松之丞の長
十六年松之丞の長
引越松之丞の長

瑞田町

百三屋孫次郎

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

仙石屋

一 松之丞祖父松之丞の長
十六年松之丞の長
引越松之丞の長

目下松之丞

平八郎

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

右三郎

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

藤十郎

一 松之丞祖父松之丞の長
松之丞祖父松之丞の長

目下松之丞

長十郎

一 和名祖父久島の長
古年徳治の南町に
引越和名之代に徳治

徳治町 南町

新六

一 和名祖父和名在徳治町
南町より引越和名之代に徳治
不知知

未詳

丁未年七月

一 和名祖父孫父 長島自中長
徳治町より引越 長島

南町 長島

長島 長島

一 和名祖父 長島 長島 十一年長
徳治町より引越和名之代に徳治 長島

長島 長島

一 和名祖父 角長 長島 自中
徳治町 南町より引越和名之代
長島 長島

長島 長島

角長

一 和名祖父 久島の長
十一年 徳治町 南町
引越 和名之代に徳治

徳治町

久島

一 和名祖父 伊島
長島 十七年 徳治町 南町
引越 和名之代に徳治

日町

長島 伊島

一 和名祖父 長島 自中長
徳治町 南町より引越 長島
徳治町 南町より引越 和名之代に徳治

長島

徳治町

長島

一 和名祖父 長島 自中長
徳治町 南町より引越 長島
長島 自中長 徳治町 南町より引越 和名之代に徳治

一 祖先祖八郎長徳氏 徳島町海也 安江島
当所江ノ江新築三七代お徳氏
年月あり

一 源高藤源代首祖又々々
徳河ノ源氏仕当地徳見所。在敷上下並ハ菓子御用重
重ハ一々後當所ハ江新築とハ代お徳氏

一 源高藤源代首祖又々々
徳河ノ源氏仕当地徳見所。在敷上下並ハ菓子御用重
重ハ一々後當所ハ江新築とハ代お徳氏

一 徳島祖又々々高久高甲州
武田源流ノ一之海州附中
徳河仕在江一々高久高甲州ノ府中當所ハ江新築と
五代お徳氏ハ年月あり

○徳島 徳島町人 井田新造 和田徳之助人

秘見祖又々々之別室候部
少段井新造
上七間町長段候部

権現権上方ハ出陣並ハ即仕と慕ハハ無敵之侍と云々
相高源極徳高也 徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河
徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河
大坂ノ春の節に在の徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河
権現権上方ハ出陣並ハ即仕と慕ハハ無敵之侍と云々
相高源極徳高也 徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河
徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河
大坂ノ春の節に在の徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河
権現権上方ハ出陣並ハ即仕と慕ハハ無敵之侍と云々
相高源極徳高也 徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河
徳河ノ仕在江ハ一徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河
大坂ノ春の節に在の徳河ハ徳河ハ徳河ハ徳河

一 新子組 泉州場 分家 長九
 宮本 由町 引継
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎

一 新子組 泉州場 分家 長九
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎

一 新子組 泉州場 分家 長九
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎
 湯島 藤澤 代々 山 幸 山 團 五郎

一 湯島 藤澤 代々 引継 文

一 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文

丹左の

一 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文

一 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文
 湯島 藤澤 代々 引継 文

高古寺名

西平寺

拍社村

高古寺

河北村

合百寺

右邊令持御早令所

以知者也

寛文十六年

義直御事

二月朔日

群の格

右のう波而將の御事
御事取五箇也

寛文也年登り

後半

馬山

車之町

与多清

一
新古寺變換後忠良の
御代在在村在在也
事なり

薩摩藩御事
仕り
御代在在村在在也
事なり

私言

御代在在

八月

流治仕人
御代在在村在在也
事なり

知り

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

高七千町石

明倫堂 付地性古原家有 志水監拘 中修善寺極并高

日御進 寛永八年壬午入 取原竹之雨 日多馬 平由寺高 寛永八年入 中村又教

寛永八年壬午入 日多馬 三浦元年入 河村修成 夫か能る方支配地

一 明倫堂元初忠意一建し後寛延元春年山代子方多死地
日布原也より三百坪借地取原依より自方元建し初明倫堂
の御願也其のい方証り年

在明倫堂御願宝曆十二未年涉山細入山所よりお加り年

但し御願の元上よりお加り年御別用御堂にお加り年

深田也市 雲字也市右のお講之後宝曆二申年より

後後ら御代也

その後明倫堂一掃取原也取原入山代ナ、お加り自限
山代子方多、お加り年

追加

一 興教 大師親王御下りより三の在天王坊東岳山長久寺

西寺にあり智山の安布山の上より一山毎、一山毎

名取のその後院御代と謂し法楽此由寺ハ智山登山の

所より其の同寺のその後院御代と謂し法楽也

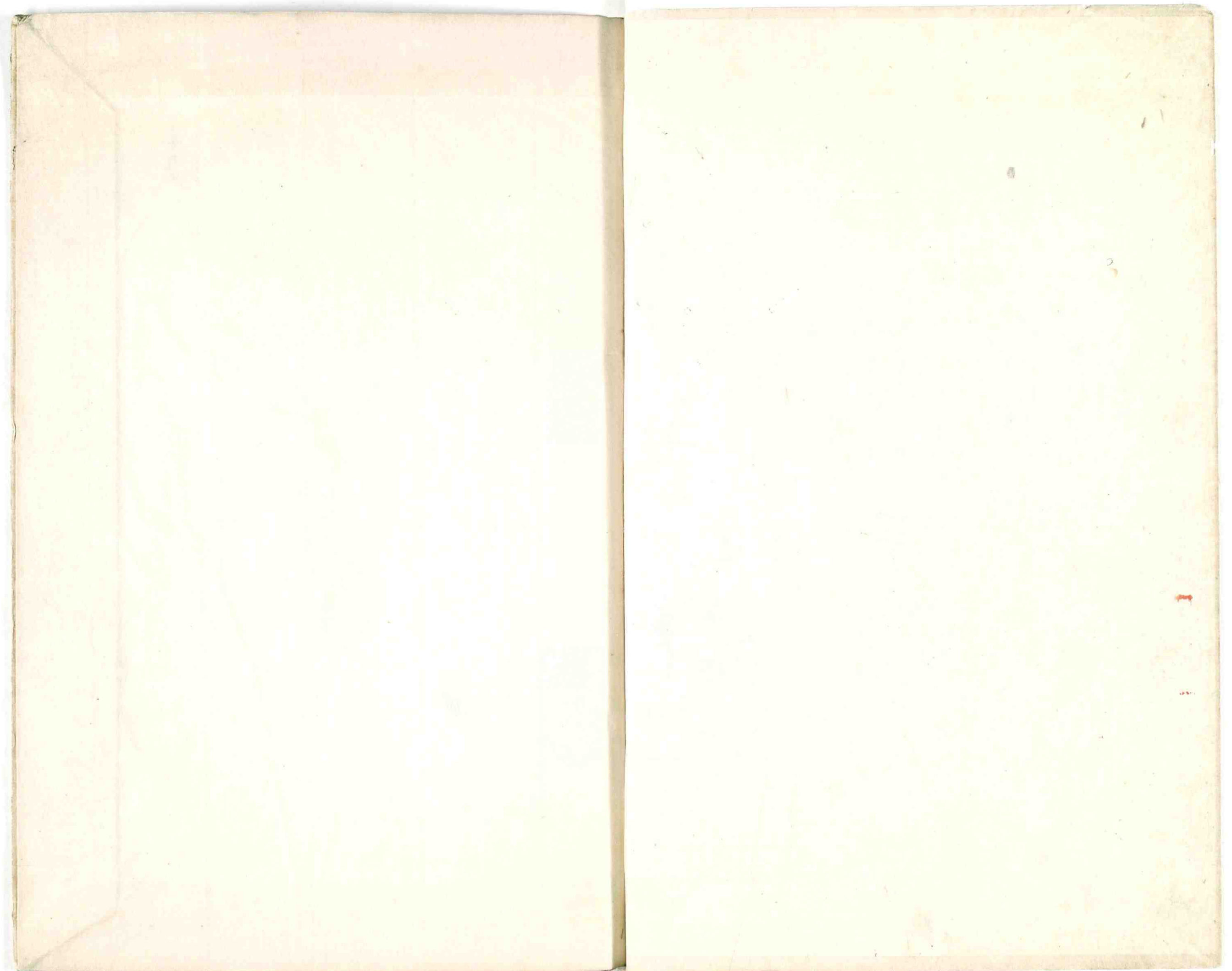
一 三位中村主御東路の山向の時邦州と逗留し正あり

中村順長方御代の御あり、何方より山代子方多あり

付也古寺御代也 極て山牧奴也 上地も人々あり、御代

より甲樂子方多の御代也、御代の子方多の御代也、御代

追くす御代也



愛知県



1103269362